

【北大関西同窓会 2026年1月「三金会」 開催のお知らせ】

「三金会」は、北大関西同窓会会員向けの企画ですが、北大生、北大卒業生の方も参加頂けますので、奮って参加ください。またzoomでのご参加も可能ですが、有償（1回500円）となりますのでご注意願います。

○日時 2026年1月16日（金） 18:30～21:00

○テーマ 残された家族を困らせないために
～相続が“争続”にならないための法律知識／弁護士の体験談を交えながら～

○講師 小林孝広 先生（平成22年 法学部 弁護士、桜橋法律事務所）

○講演要旨 「うちの家族は仲が良いから大丈夫！」、「あまり残す財産もないし・・・」といった考え方から相続対策は軽視されがちですが、実際には残された家族間で長期間の深刻な紛争、骨肉の争い、絶縁状態といった“争続”になってしまふケースは数多く存します。また、近年では、家族観も多様化しており、これまであまり検討されてこなかった考慮要素も生じてきています。
この講演では、弁護士として実際に多数の相続の相談を受けてきた経験から、相続の基礎知識や紛争回避のための対策方法などを相続する側／される側の両方の視点に立って、具体的にご紹介します。
相続を“爽続・創続”にしていきましょう。

○小林孝広先生について 桜橋法律事務所・パートナー弁護士
1987年 愛知県名古屋市出身
2010年 北海道大学法学部卒業
在学中の2009年に旧司法試験に合格し、卒業後は司法修習（大阪）を経て現在の事務所に入所（弁護士登録15年目）。
主に中小企業やベンチャー企業・スタートアップ企業の企業法務（契約書作成、コンプライアンス対策、労務問題対応（使用者側）、債権回収等）を扱いながら、経営者の事業承継、親族・知人の相続トラブル等も多数扱っている。
また、特殊な分野では、飼い主が亡くなった後に残されてしまうペットの問題解決のため「ペット相続士」の資格も保有している。
プライベートでは2女の父親として休日は子育てに勤しんでいる。

○開催場所 大阪駅前第2ビル2F 北大会館 会議室

○アクセス 大阪駅、梅田駅からは地下街で「JR北新地駅」への案内に従ってお進みください。そのうち「大阪駅前第2ビル」の表示が出ます。第2ビルに入られましたら、エスカレータ（1台しかありません）で2階までお越しください。降りて左手に進み、エレベータの前を通って突き当り、右手に北大会館がございます。

○参加費 ¥2,000（講演終了後、約1時間の懇親会を実施します。）

○zoom参加 zoomでもご参加いただけます。zoom参加費は1回500円で、半年間の参加回数実績に基づき請求させていただきます。
zoomURLはお申込みいただいた後に連絡いたします。

○申込締切 2026年1月13日（火）

現地参加は定員20名です。20名を超えた場合はzoomでの参加をご連絡します。

申込は下記のURLにアクセスしてお申し込みください。（赤字の項目は、必須です。）

申込先URL

<https://forms.gle/UW3xaZ6YcuxRX6Ew5>

QRコード



または、北大会館（elmkansai@hokudai-kansai.org）に、メールでお申し込みください。